

だい き ふじさわ し きょういくしんこう きほんけいかく
第4期藤沢市教育振興基本計画

そ あん
(素案)

(2025^{ねんど}年度～2029^{ねんど}年度)

にほんご
やさしい日本語

ねん がつ
2024年9月

ふじさわしきょういくいいんかい
藤沢市教育委員会

目 次

だい 1 しょう	だい き ふじさわしきょういくしんこうきほんけいかく さくてい	
第Ⅰ章	第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について	………

- 1 計画の目的
けいかく もくてき
- 2 計画の対象範囲
けいかく たいしょうはんい
- 3 計画の対象期間
けいかく たいしょうきかん
- 4 計画の位置づけ
けいかく いち
- 5 進行管理
しんこうかんり

だい 2 しょう	ふじさわし きょういく げんじょう かだい	………4
第Ⅱ章	藤沢市の教育の現状と課題	

だい 3 しょう	かだい ふ けいかくさくてい なが	……… 4
第Ⅲ章	課題を踏まえた計画策定への流れ	

だい 4 しょう	だい き ふじさわしきょういくしんこうきほんけいかくきほんこうそう	……… 5
第Ⅳ章	第4期藤沢市教育振興基本計画基本構想	

たいけいず 体系図

- 1 基本の考え方
きほん かんが かた
- 2 3つの目標
もくひょう
- 3 5つの基本方針とやり方の柱
きほん ほうしん かた はしら

第 I 章 第 4 期藤沢市教育振興基本計画の策定に

ついて

1 計画の目的

この計画は、教育基本法第17条第2項のルールに基づき、2011年3月に国の「教育振興基本計画」及び神奈川県「かながわ教育ビジョン」を参考にしました。「藤沢市新総合計画」の教育についての部門別計画を担当するものとして、「藤沢市教育振興基本計画」(以下「計画」といいます。)を決めました。その後、2015年3月に「第2期計画」を、2020年3月に「第3期計画」を決め、藤沢市の教育の振興についてのやり方を総合的・計画的にしてきました。

今回、第3期計画の期間が終わるので、今後の教育政策の方向性を考えます。やるべき問題を整理します。2025年度から2029年度までの5年間を計画期間とした「第4期藤沢市教育振興基本計画」(以下「第4期計画」といいます。)を決定していきます。

2 計画の対象範囲

第4期計画は、藤沢市の教育行政についての基礎的な計画であり、教育委員会が管理する市の小学校、中学校、特別支援学校の学校教育と生涯学習全般などを対象としています。

3 計画の対象期間

対象期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。

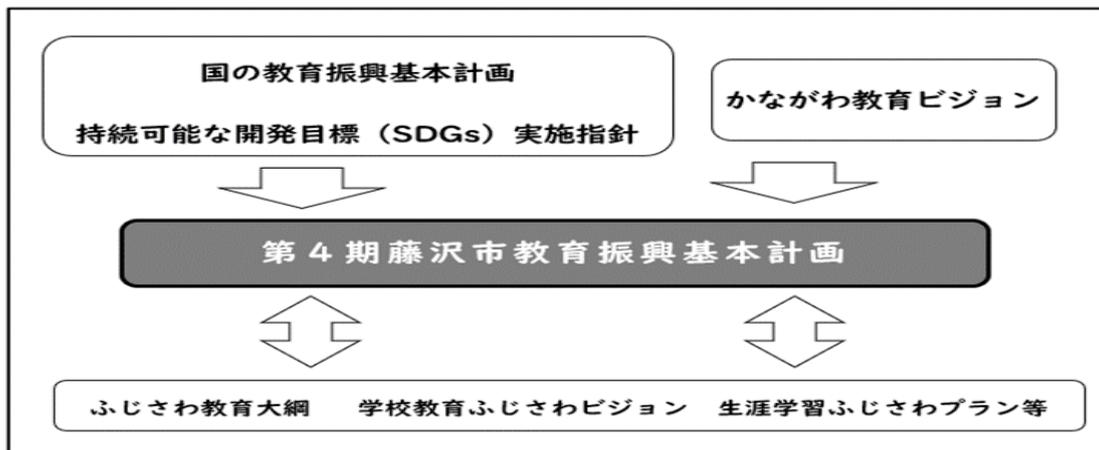
計画名	期間
第1期藤沢市教育振興基本計画	2011年度～2014年度
第2期藤沢市教育振興基本計画	2015年度～2019年度
第3期藤沢市教育振興基本計画	2020年度～2024年度
第4期藤沢市教育振興基本計画	2025年度～2029年度

4 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項のルールに基づき、それぞれの市町村が定める教育振興のための基礎的な計画とするものです。

決定にあたっては、「これからにつながる開発目標(SDGs¹)実施指針」の考え方を引きつぎます。また、国の「第4期教育振興基本計画」及び「かながわ教育ビジョン」を参考にします。「ふじさわ教育大綱」「学校教育ふじさわビジョン」「生涯学習ふじさわプラン」などと整合性をとります。

なお、子ども青少年部など、他部門の関係する計画とも整合性をとることとします。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



¹ SDGs: Sustainable Development Goals (これからにつながる開発目標)の略。これからにつながる世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから作られ、「地球上の誰一人として取り残さない」考え方。

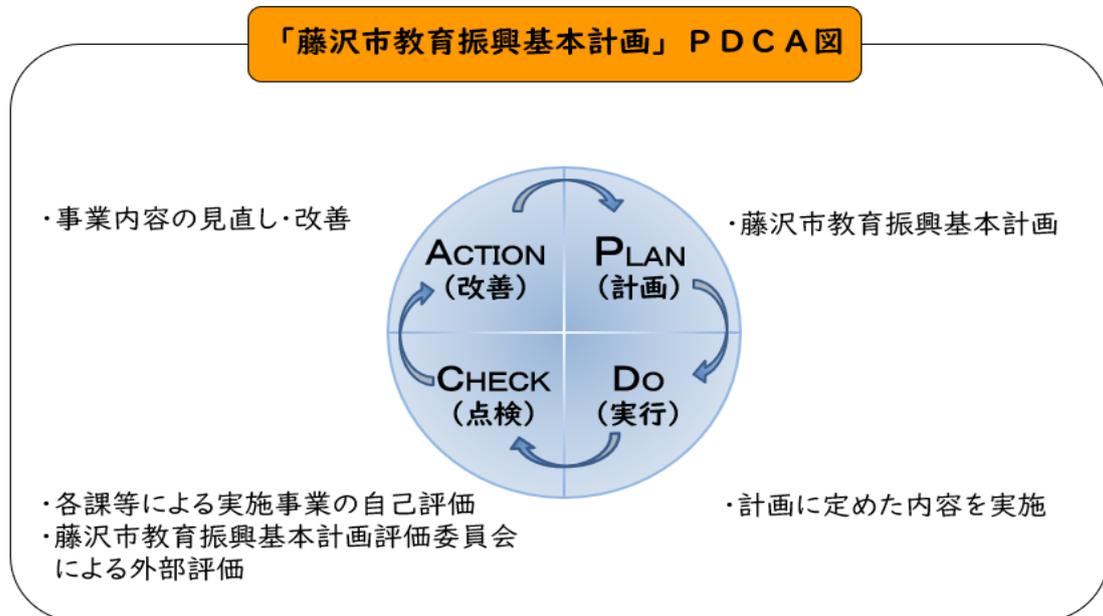
5 進行管理

この計画の進行管理は、毎年度、それぞれの事業を行う課などが実施状況の点検・自己評価をします。また、藤沢市教育振興基本計画評価委員会による外部評価を行います。

またこの計画の進行管理とあわせて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条による教育委員会の点検・評価を行います。

この結果については、報告書としてまとめ、発表します。また、必要があれば、実施事業の見直し・改善を行います。

「藤沢市教育振興基本計画」PDCA図



第Ⅱ章 藤沢市の教育の現状と課題

Ⅰ 人口（人の数）の状態と子どもの数の変化

藤沢市は、1940年の市制施行以来、都市の成長といっしょに確実に人口（人の数）が増えました。2010年には400,000人を超えました（5年に1回行う日本全体の調査人口）。2020年に行われた日本全体での調査に基づいて計算した「2022年度藤沢市これからの人口予想」の結果によると、藤沢市の総人口はしばらく増えます。2035年に約454,000人でピーク（一番の状態）をむかえます。その後、減少に変わると予想しています。（図1）

藤沢市の小学校・中学校の子ども数については、2015年から2024年まで、だいたい同じくらいですが、これからの人口予想によると、0才から14才の人口は、2020年頃から少なくなっています。2050年には、約6,000人少なくなると予想しています。

（図1）（図2）

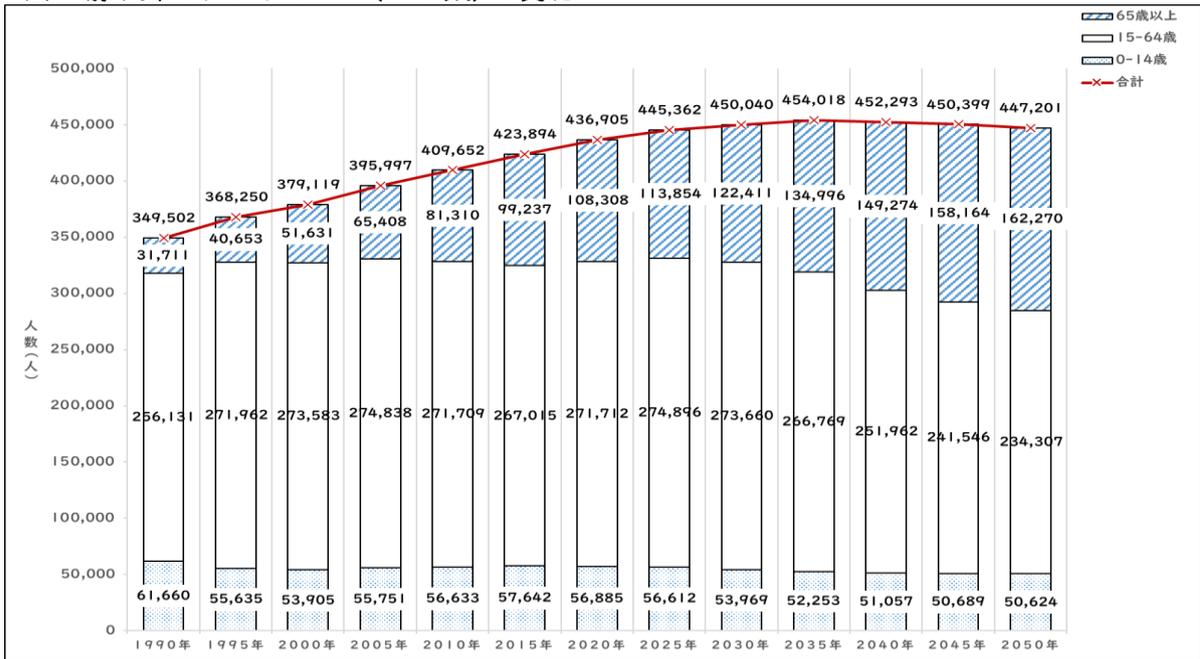
学校規模については、藤沢市のこれからの人口予想の傾向と同じで、今後11学級（クラス）以下の小さい学校が増えることが予想されています。一方、一部の地域では、人口集中により子どもの増加傾向（増えること）がこの先も続き、31学級（クラス）以上の大きな学校が、今後ももっと増えることが予想されています。このため、次の時代をささえる子どもたちにとって、よりよい教育環境を整えることを目的に、藤沢市の学校の適正規模・適正配置²に向けたとりくみをすすめているところです。

なお、文部科学省では、少ない人数の学級をひろめるため、小学校の学級編成の標準を少しずつ下げ、2025年度からすべての学年を35人学級³にするとしています。

² 適正規模・適正配置：これからの時代に求められる教育内容を考え、よりよい教育の環境の整備をすすめること。

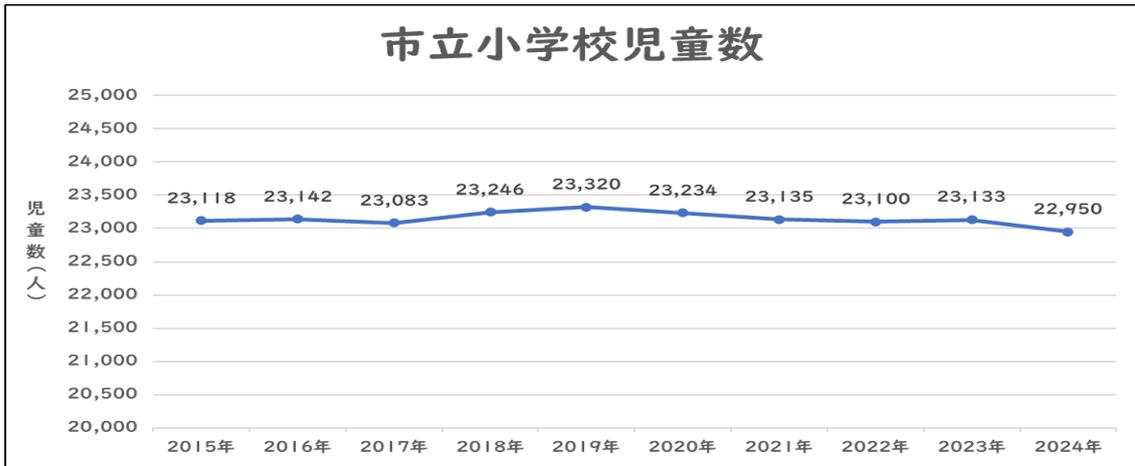
³ 35人学級：「公立義務教育諸学校の学級編制及び先生・学校職員定数の標準に関する法律」の一部が変わったことにより、小学校の学級編制の標準を2021年度より5年間かけて計画的に40人から35人に引き下げるもの。2025年度で、小学校全学年が35人学級となる。

ず ふじさわし じんこう ひと かず へんか
 図1 藤沢市これからの人口(人の数)の変化



(2020年に行われた日本全体での調査に基づいて計算した「2022年度藤沢市これからの人口予想」より)

ず ふじさわし しょうがっこう ちゅうがっこう こ かず へんか
 図2 藤沢市の小学校・中学校における子どもの数の変化 (各年5月1日現在)



2 先生の世代交代

藤沢市の学校の先生は、ここ数年、世代交代がすすんでいます。下の2つの図のように、2018年度に比べて2023年度では、30代の先生が多く、20代前半と50代の先生が少ない状況です。(図3)(図4)

また、平均の寿命が伸びたことや子どもが少なくなつて、年をとった人が増えることがすすむことで、これまでの再任用(もう一度働くこと)制度に加えて、2023年度からは定年を少しずつ上げ、65才まで働けるようになります。知識や経験のたくさんある先生・学校職員が長く活躍することで、よりよい世代交代をしています。

この状況を考え、経験をうけついでいくことが必要です。今、経験の少ない先生に対する研修の充実と、中堅(中心となる)の先生を育てることをふくめた、学校全体の教育力や組織力を向上させるため、先生の人材育成を組織的・計画的に行うことが必要です。

図3 2018年度 藤沢市の小学校・中学校 先生年令構成(管理職・再任用をふくむ)

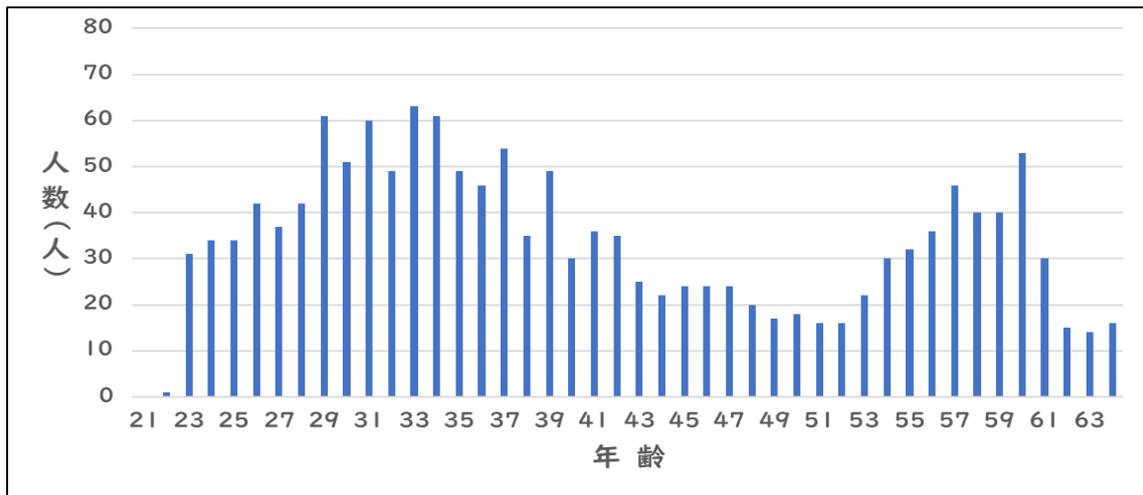
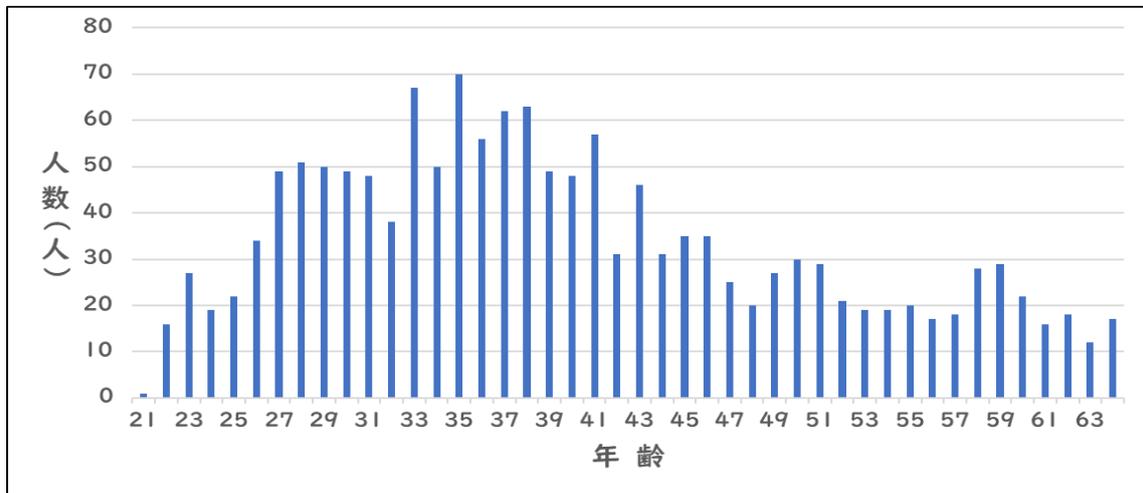


図4 2023年度 藤沢市の小学校・中学校 先生年令構成(管理職・再任用をふくむ)



3 学習指導要領についての対応

2017年3月に決まった学習指導要領⁴は、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から行われています。

教育の目的は、みんなの人格形成と、社会を作ってささえる人を育てていくことです。予想がむずかしい社会において、子どもたちがいろいろな変化に自分からすすんで向き合い、ほかの人と協力して問題を解決していく力をつけることが必要です。また、いろいろな情報を確認する力をつけます。知識や情報を更新するなどして、新しい価値につながっていく力を身につけることも、学校教育の大切な役割です。

特に、成長の中で、主体的・創造的〈新しい何かをつくり出す力〉に過ごすことができるように、基礎的・基本的な学力を身につけることが大切です。また、ほかの人といっしょに協調する豊かな人間性を養い、たくましく生きる力を育てることも大切です。

今の学習指導要領では、“よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有して、社会と協力しながら、新しい時代に求められるその人がもつ力・能力を育てる「社会に開かれた教育課程⁵」の実現をめざしています。

そのため、学校教育の改善・充実の好循環を生みだすカリキュラム・マネジメント⁶の実現や、子どもたちの「生きる力⁷」を育てるために、子どもたちが学習内容を深くわかるようにします。またその人が持つ力・能力を身につけます。さらに、「主体的・対話的で深い学び⁸」となるよう授業改善が必要です。学習内容については、小学校・中学校とも、言葉を使う力の育成、道徳教育、プログラミング教育⁹、体験活動などの充実を行うとともに、小学校では、外国語活動¹⁰と外国語科¹¹が行われています。

4 学習指導要領：全国どこの地域で教育を受けても、一定水準の教育を受けられるようにするため、それぞれの学校で教育課程を編成する際の基準を決めたもの。

5 社会に開かれた教育課程：“よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、協力しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育てるもの。

6 カリキュラム・マネジメント：それぞれの学校が決める学校教育目標を実際に行うために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を行うことをめざすもの。

7 生きる力：学校教育で子どもたちに身につけさせたい力。「知」「徳」「体」のバランスのとれた力のこと。

8 主体的・対話的で深い学び：学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、一生にわたって自分から学び続けることができるようにするための授業改善のこと。

9 プログラミング教育：ICTを活用した学習をすすめるとりくみの一つとして、プログラミング的な考える力を育てるとともに、それぞれの教科などでの学びを確かなものにするための学習活動のこと。

10 外国語活動：小学校3・4年生で扱い、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションをとる力を育てる。

11 外国語科：小学校5・6年生で扱い、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションをとる力を育てる。

また藤沢市では、「プログラミング教育」や「主体的・対話的で深い学び」、「特別の教科道徳¹²」、「外国のことば」について先生が学ぶ研修講座を行います。先生が持つ力と授業力向上に向けた研修の充実をしています。

2020年度には市の小学校・中学校・特別支援学校すべての子どもに対して、1人1台デジタル機器が整えられたことにより、学習スタイルにも変化がみられています。今後もGIGAスクール計画¹³の実現と、それぞれの教科などの学習活動において、より使いやすい情報機械・器具の整備をすすめていくことが必要です。

さらに、子どもが持つデジタル機器がインターネットにつながっていることが普通になったことや、生成AI¹⁴など、新たな技術をどう使うかを考えるためには、情報モラルや情報リテラシーについての教育に、より力を入れていく必要があります。

4 支援〈助けること〉教育の充実

藤沢市では、障がいの「ある」「なし」に関係なく、みんなの教育的必要性にこたえる支援の充実を行います。いじめや学校へ行かないこと、学校生活についての不安など、一人では解決することができない問題があつて困っている子どもへ、正しく支援を行うことにより、「ともに学び ともに育つ」学校教育をめざしています。すべての子どもが、その子どもの成長に合わせた学力を身につけることができるように、いろいろなとりくみをすすめています。

【実際のとりくみ】

- ① 特別な支援を必要とする子どもに対して、その能力や性質に応じ、個別指導や小集団での学習を行う「特別支援学校¹⁵」「特別支援学級¹⁶」の設置や、きこえやことばに困難があつたり、集団活動や感情のコントロールに困難があつたりする子どもに向けた「通級指導教室」を置いています。
- ② それぞれの学校では学校内支援担当の先生などのコーディネーターを中心に、必要があれば「スクールカウンセラー¹⁷」、「スクールソーシャルワーカー¹⁸」や関係

¹² 特別の教科道徳：「道徳科」は、それら学校教育全体で行われる道徳教育の「要」。

¹³ GIGAスクール計画：1人1台デジタル機器と高速大容量の通信ネットワークをいっしょに整え、個別最適化された学びを日本中の学校現場で続けて実現させる計画のこと。

¹⁴ 生成AI：学習データをもとに、テキストや画像など新たなデータを作成するAI（人工知能）のこと。

¹⁵ 特別支援学校：障がい児などに対する教育を行う学校のこと。

¹⁶ 特別支援学級：教育上特別の支援を必要とする子どもに対する教育を行う学級のこと。

¹⁷ スクールカウンセラー：専門的な知識・経験に基づいて正しい相談にこたえる役割を担当する職をいう。

¹⁸ スクールソーシャルワーカー：いろいろな支援方法を用いて課題解決への対応を行う役割を担当する職をいう。

する組織とも協力しながら、学校全体で助ける体制をとっています。小学校には、学級担任〈クラスの先生〉とは別に、学校全体の支援を行う「児童支援担当先生」をすべての学校に置きます。支援体制の充実をしています。

- ③ 身のまわりのことなどに、そばにいて助けることが必要な子ども、「介助員」の派遣や、医療的ケア¹⁹を必要とする子どもには「学校看護師」の派遣などを行っています。
- ④ 日本語の指導を必要とする外国につながる子どもに対しては、豊かな学校生活が送れるよう、「日本語指導教室²⁰」「国際教室²¹」を置きます。また、学校に日本語指導員を行かせて、日本語の指導もしています。
- ⑤ 学校に行っていない子どもに対しては、カウンセリング、小グループ活動やそれぞれの学習支援を行う「相談支援教室」を置いています。また、学習を支援する学習指導員を、授業時間内に学校内の別の部屋などに行かせ、いろいろな学びの場の一つとなるよう体制を整えています。そして、コミュニティ・スクール²²を通して、地域と学校が協力しています。登校がむずかしい子どものいる場所を学校外に作るなどのとりくみを始めている学校もあります。

成長過程に応じて、いろいろなことで困っている子どもが多くなっています。また、支援内容も複雑化しているため、子どもについて深く理解するため、先生・学校職員の研修や、特別支援教育を担当する先生・学校職員を育てることをすすめます。また、子どもたちみんなが必要なものについて対応するため、状態に応じた、しっかりとした学校のうけいれ体制の確立や、関係する組織などとの協力もすすめていく必要があります。

ともに生活する社会の実現に向け、すべての子どもたちが同じ環境でいっしょに学ぶ「インクルーシブ教育²³」をもっとすすめることも必要です。

5 学校の施設（建物や場所のこと）などの整備

藤沢市では、「藤沢市公共施設再整備基本方針」に基づき、学校の施設の老朽化

¹⁹ 医療的ケア：医師の命令に基づき、痰の吸引など、いつも、ふつうに行う医療的生活援助行為のこと。

²⁰ 日本語指導教室：日本語指導が必要な外国につながる子どもに対して、日本語の基礎・基本的な指導や生活習慣への指導助言を行う。

²¹ 国際教室：日本語指導が必要な外国籍の子どもが学校内に5名以上在籍する場合に設置される教室。

²² コミュニティ・スクール：保護者や地域の人などが公立学校の運営に参加することを可能にするしくみのこと。

²³ インクルーシブ教育：障がいの「あり」「なし」に関係なく、すべての子どもがともに学べる教育のこと。

く古くなったの解消、維持保全、環境整備などを計画的に行うため、2014年度に「藤沢市立学校施設再整備基本方針」を決めました。2021年3月には、第1期実施計画の期間終了に伴い、新たな中長期的な見方を取り入れた国のやり方に基づき、長寿命化のための整備方針についても見直し、「藤沢市立学校施設再整備基本方針～学校施設の長寿命化に向けて～」(以下「基本方針」といいます。)を変更しています。

この基本方針に基づき、学校の施設の安全を一番にして、老朽化解消の対策、これまであった施設の正しい管理、運営にかかるいろいろなものをなおす工事の計画的な実施を目的に、「藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画」(2021年7月)を決めました。

今、第1期実施計画のとりにくみの途中である鶴南小学校の改築にあたっては、2024年9月から新校舎での学校生活が始まりました。今後も順番に、老朽化解消の優先度が高いものから、改築に向けて始めていきます。また、ここ数年の猛暑に対応するため、空調(エアコン)設備を特別教室²⁴へつけることや老朽化による更新(新しくする)を順番に行います。また、再整備事業の実施とあわせて、体育館への空調(エアコン)設備の設置に向けて検討を始めています。トイレをなおす工事も順番に行うなど、もっと子どもの教育環境の向上をしていきます。

今後も、老朽化についての対応と時代の必要性に対応した施設の整備を、財源の確保もふくめ、計画的に行っていくことが必要です。

6 先生・学校職員の働き方改革のすすめ

先生・学校職員は学習指導をはじめ、生活指導、学級指導、部活動指導とたくさんの仕事に熱心にとりこんでいます。社会の急な変化がすすむ中で、学校が持つ問題はより複雑化・困難化しています。ひとつひとつの問題に対する対応に、時間を必要とする傾向にあります。2016年度に行った先生・学校職員の勤務の実際の状態を調べた結果からも、その状況が明らかとなりました。学校の働き方改革をもっとすすめていく必要があります。

藤沢市では、2019年3月に「藤沢市立学校先生・学校職員の働き方改革基本方針」を決めました。2023年2月に変更しました。先生・学校職員が子どもと向き合う時間を確保することや指導の質の向上、学習をはじめとした学校生活の充実を行うこ

²⁴ 特別教室:特定の教科(音楽など)で使う教室のこと。音楽室・理科室・家庭科室など。

とができるよう、「先生・学校職員が心と体の健康を保ち、元気でいきいきと働くことができる」の実現に向けて、実際のとりくみが必要です。また校務のICT化²⁵がすすむ中、先生・学校職員がより使いやすくなるよう、もっと環境の整備や先生・学校職員の意識改革が必要です。

今後、先生・学校職員が子どもたちとしっかりと向き合うことができるよう、先生・学校職員、学校と教育委員会が働き方改革の必要性や目的を共有していきます。それぞれのやるべきことを確認し、三者が一体となりとりくみをすすめていく必要があります。またここ数年、先生希望者が少ないことや子どもを育てるための休み・病気治療のための休みなどのかわりの人を見つけることができないなど、先生が足りないことがとても大きな問題となっています。これからにつながる学校の指導体制を作っていくためにも、先生・学校職員の働き方改革を確実にすすめていくことがとても大切です。

7 人生100年時代を見すえた生涯学習

藤沢市では、学習を個人的な行いで終わらせず、いろいろな人たちの協力により、ともに学びあうことで、人と人とのつながりを育てます。未来を創造し、もっと学びへと発展させていくことを生涯学習〈一生にわたる学習〉の考え方としています。

13地区にある公民館や4か所にある市民図書館・11か所にある市民図書室では、「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことを学べる環境を作るとともに、学びのきっかけづくりを行っています。

人生100年時代では、すべての人がより豊かな人生を楽しむことができるよう、いま持っている知識や技能に加えて、時代の変化にこたえた能力を、一生のいろいろなステージで獲得できるよう学び直し(リカレント教育²⁶)をすすめていく必要があります。また、これからにつながる地域社会づくりをすすめるために、市民自身がささえる人として地域の運営に主体的に関わることが大切です。生涯学習・社会教育を通して、地域コミュニティを基盤とし、市民が地域社会をささえる人となります。もっと、そのとりくみをすすめていく必要もあります。

生涯学習はいろいろな人や団体とのネットワークづくりに役に立つので、「人づくり・地域づくり」を考えた生涯学習活動をすすめていくことが必要です。

²⁵ 校務のICT化:効率的な校務処理による仕事時間の削減など、整えられたICT環境のこと。

²⁶ リカレント教育:学校教育を卒業した後、社会人が再び学校などで受ける教育のこと。

8 一生にわたるスポーツのすすめ

藤沢市では、年齢・男性・女性によらず、いろいろな世代の市民がスポーツに親しむことができるようにしています。健康で豊かになるため、地域スポーツ団体、それぞれの競技団体と協力し、ライフステージにこたえた、いろいろなスポーツ事業を市民に提供しています。

このような中で、市民のスポーツ・レクリエーション活動をもっとすすめるとともに、障がい者をふくむたくさんの市民が、一生にわたり参加するしくみづくりが必要です。

また、みんなが続けてスポーツに親しむ機会を確保します。一生にわたるスポーツとしてたくさんの考えをまなぶ機会としていく必要があります。

健康寿命が日本で一番になることをめざし、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツ活動に親しむことができるよう、インクルーシブ教育の考え方をもったとりくみを、一層すすめていくことが必要です。

9 歴史・文化芸術の振興

藤沢市では、たくさんの文化財が大切に守りうけつがれています。これらは市民の共通の財産として次の世代へ保全・うけついでいくべきものです。また市民がこの文化財にふれることができる機会を提供するため、展示や公開、講座などを行ってきました。今後、この文化財の確実な保存をするとともに、自分からすすんで利用することにより、市民が市の歴史のよいところを感じるができるよう、いろいろな環境の整備などをすすめる必要があります。

文化芸術活動では、「市民オペラ」といった特色ある活動のほか、いろいろな場で市民による活発な活動が行われてきました。今後もいろいろな年代の方が参加できる鑑賞の機会やワークショップ（体験型教室）などの経験を増やしていく必要があります。

このとりくみを通して、市民が地域のよいところを見つけ、ふるさとの愛着を育てていくために、歴史・文化芸術についての地域資源をもっと利用するように、すすめていくことが必要です。

10 子ども・若い人への必要な支援（助けること）

藤沢市では、お金が理由で子どもの就学（学校にはいること）がむずかしい家庭に対して、就学にかかるお金の一部を支援する就学支援制度の実施や進学をあきらめ

たりせずに大学などでの修学の機会が得られるよう、返済の必要のない給付型奨学金制度を行っています。

また、中学校卒業後もすすむ方向が決定していないの子どもたちや、ニート²⁷、ひきこもりなど困難を持つ子ども・若い人²⁸の社会的な自立に向けて、相談や支援プログラムの実施などの支援〈助けること〉をしています。

子どものこれからが、生まれ育った環境によらず、社会的自立ができるよう支援する教育を、関係する組織などと協力しながら一層すすめていくことが必要です。

さらに最近の問題である学校に行っていない子どもやヤングケアラー²⁹までの支援についても、関係する組織などと協力し、支援体制をつくっていく必要があります。また、こども家庭庁がすすめる「こどもまんなか社会³⁰」の実現のため、藤沢市でも、子どもみんなの能力・可能性をせいっぱい伸ばす教育を行っていくことが必要です。

1 1 学校・家庭・地域の協力

この頃、子どもが少なくなって年をとった人が増えることや地域のつながりの希薄化、生活体験の不足、自然・文化芸術などの体験活動の不足など、家庭・地域の状況の変化を理由に、学校が持つ問題がいろいろ複雑化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちをささえていくことが必要になっています。

藤沢市では、学校・家庭・地域が協力して地域に住んでいる人との交流や体験活動、地域の見守り活動などを行ったり、学校給食を通して地域生産者とふれ合ったりする活動を行い、地域全体で子どもたちの健康な成長を助けていけるようにとりくんでいます。

今後も学校・家庭・地域及び行政の四者が協力して、地域全体で、次の時代をささえる子どもたちを見守り、助けるとりくみをもっとすすめていくことが必要です。

加えて、どんなに社会が変化しようとも、子どもたちがいろいろな変化に自分からすすんで向き合い、いろいろな人たちと協力して問題を解決していけるよう、とりくんでいくことが必要です。

²⁷ ニート：仕事をしていない人の数のうち、15～34才に限り、家事も通学もしていない人

²⁸ 子ども・若い人：本計画では、子どもは18才まで、若い人は18才から40才未満の人とする。

²⁹ ヤングケアラー：家族の介護、そのほかの毎日の生活上の世話をたくさん行っていると認められる子ども・若い人のこと。

³⁰ こどもまんなか社会：すべての子ども・若い人が身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会のこと。

だい 3 しょう 第Ⅲ章

かだい ぶ けいかくさくてい なが 課題を踏まえた計画策定への流れ

だい きけいかく ほうこうせい 第4期計画の方向性

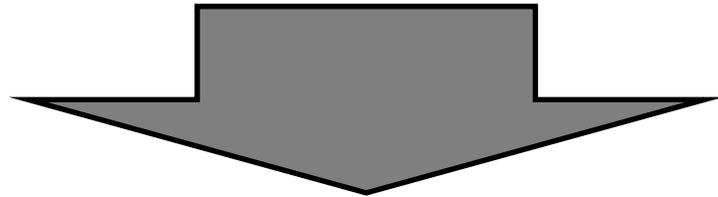
だい きけいかく けつてい ほんだい しゃかい じょうきょう へんか せいり
第4期計画の決定にあたり、おもな問題と社会の状況の変化について整理をし、
ほうこうせい つぎ さだ
方向性を次のように定めました。

だい きけいかく もんたい <第3期計画におけるおもな問題>

- こ と ま かんきょう ぶくざつか
・子どもを取り巻く環境の複雑化
- せんせい じんざいいくせい じんざいかくほ そしきりよく きょうか
・先生の人材育成・人材確保・組織力の強化
- ひつようせい たいおう しえんきょういく じゅうじつ
・いろいろな必要性に対応する支援教育の充実
- がっこう しせつ ろうきゅうか ふる ひつようせい たいおう きょういくかんきょう せいび
・学校の施設の老朽化<古くなった>と必要性に対応した教育環境の整備
- せんせい がっこうしよくいん いそが
・先生・学校職員がとても忙しくなること
- まな つく
・学びのセーフティネットを作ること

しゃかい じょうきょう へんか <社会の状況の変化>

きゅうそく ぎじゅつかくしん グローバル化の進展 したら かたかいかく じょうほうか た
急速な技術革新 グローバル化の進展 働き方改革のすすめ 情報過多
まな なお きょういく しゃかい
学び直し(リカレント教育) 「こどもまんなか社会」のすすめ SDGsなど



だい きけいかくけつてい む ほうこうせい <第4期計画決定に向けた方向性>

だい きけいかくけつてい じ ふじさわし きょういく もんたい せいり かいけつ む
第3期計画決定時に、藤沢市における教育の問題を整理し、その解決に向けてたくさん
とりくみを行ってきました。計画に位置づけた106事業の自己評価を計算すると、2023年度
おこな けいかく いち じぎょう じ こひょうか けいさん ねんど
末で、目標を超えた事業は5事業、だいたいできた事業は96事業となっています。一定
まつ もくひょう こ じぎょう じぎょう じぎょう じぎょう じぎょう じぎょう じぎょう じぎょう
の結果を出しています。

だい きけいかく けつてい きほんてき かんが かつ
第4期計画の決定にあたり、基本的な考え方については、「ふじさわ教育大綱」など、
ほんけいかく かんれん けいかく せいごうせい つづ
本計画と関連する計画との整合性がとれていることから続けます。また、3つの目標及び
きほんほうしん はしら うえ か ないよう もんたい およ しゃかい じょうきょう
基本方針、やりかたの柱については、上に書いている内容の<問題>及び<社会の状況の
へんか かんが あら もんたい たいおう いちぶかんが
変化>を考え、新たな問題に対応するため、一部考えなおすこととしました。

だい 4 期 藤沢市教育振興基本計画体系図

基本
理念

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわをめざす～

3
つの
目標

- 1 みんなの夢を育て、未来を拓く子どもを育てる
- 2 いろいろな学びをつなげる生涯学習ネットワークを作る
- 3 学校・家庭・地域・行政が協力して子どもを育て、教育支援体制をすすめる

5つの基本方針	やり方の柱
1 支援教育の考え方のもと、ともに学び、いろいろな人たちとかわり合いながら自立する子どもを育てます	1 確かな学力の向上
	2 豊かな心を育てる教育のすすめ
	3 健康な体を育てる教育のすすめ
	4 みんなの教育的必要性にこたえた教育のすすめ
	5 やる気と指導力のある先生の育成
2 安全・安心で、学びをささえる学校づくりをすすめます	1 命を守る教育のすすめ
	2 安全・安心で気持ちのよい学校の施設などの整備
	3 学びをささえるよい教育環境の整備
3 子どもたちの健康な生活をささえるため、学校・家庭・地域の協力をすすめます	1 家庭教育の支援
	2 学校・家庭・地域の協力のすすめ
4 人生100年時代を見すえた生涯学習社会をめざします	1 人生100年時代を見すえた、生涯学習の充実
	2 いろいろな学びを助ける図書館活動のすすめ
	3 健康で豊かなスポーツライフのすすめ
	4 藤沢の文化財や歴史資料の保存・うけつぎと活用
	5 文化芸術活動の支援
5 すべての子ども・若い人について学びのセーフティネットをつくります	1 教育の機会均等
	2 子ども・若い人の社会的自立を助ける教育のすすめ
	3 互いのちがいを認め合うともに生活する社会をめざし、いろいろな必要性にこたえる学習機会の提供

1 基本の考え方

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわをめざす～

【基本的な考え方】

藤沢市の教育振興基本計画の基本的な考え方となる「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」とは、子どもや若い人がいつも夢や希望を持ちながら、ほかの人と一しょに学び合い、社会に出てからいろいろな学習機会に恵まれるようにするものです。また、すすんで地域社会づくりに参加し、つながりの環が世代を越えて広がる社会の実現をめざすものです。

2016年に決めた「ふじさわ教育大綱」では、学びを通して幸せなまちを作るという願いから、みんなが学びのネットワークを広げる「学びの環」を掲げています。

また、2022年に修正された「学校教育ふじさわビジョン」では、「子どもたちがともに育つ場をつくりだし『自己の知』『状況の知』『かかわりの知』を育てる」という基本の考え方を掲げています。3つの「知」を育てることで「自分から未来を切り拓く自立したふじさわの子ども」を育てることをめざしています。

さらに「生涯学習ふじさわプラン2026」では、「いろいろな学びと学びあいから地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」を基本の考え方に掲げています。いろいろな背景を持ついろいろな人たちがともに学びあうことで、人と人とのつながりを育てます。また、未来を創造する学びへと発展していくことをめざしています。

今回、第4期計画を決定するにあたり、基本の考え方は、藤沢市の教育のやりかたのすすめの基本となるものです。関係する計画などとの整合性がとれていることから引き続きうけつぎます。「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」をすすめるにあたり、支援教育の立場に立った「ともに学び ともに育つ」学校教育の充実を行いながら、学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわをめざしていきます。

2 3つの目標^{もくひょう}

もくひょう 目標 1

みんなの夢^{ゆめ}を育て、未来^{みらい}を拓く子どもを育てる

技術^{ぎじゆつ}の進歩^{しんぽ}がめざましく、予想^{よそう}がむずかしい社会^{しゃかい}の中で、子どもたちが自分の未来^{みらい}を切り拓くための力^{ちから}を育てることが必要^{ひつよう}です。

子どもたちがなりたい自分^{じぶん}を見つけ、その実現^{じつげん}に向けて、自分^{じぶん}から学ぶ^{まな}ことが必要^{ひつよう}です。自分^{じぶん}から考え^{かんが}、行動^{こうどう}していく力^{ちから}を育て、子どもたちがそれぞれに思い描く^{おもえが}幸せ^{しあわ}³¹に近づく^{ちか}ように助けて^{たす}いくことが必要^{ひつよう}です。

藤沢市^{ふじさわし}では、明日^{あす}の藤沢^{ふじさわ}をささえる子どもたちのために、学校^{がっこう}が中心^{ちゆうしん}にやるべきこと^{こと}を提案^{ていあん}した「学校教育^{がっこうきょういく}ふじさわビジョン」において、「自己^{じこ}の知^ち:自分^{じぶん}を見つめる、自分^{じぶん}が分かる力^{ちから}」、「状況^{じょうきょう}の知^ち:まわりの状況^{じょうきょう}を見極め^{みきわ}、対応^{たいおう}する力^{ちから}」、「かかわりの知^ち:『ひと』『もの』『こと』とかかわる力^{ちから}」の3つの「知^ち」を育てます。「自分^{じぶん}から未来^{みらい}を切り拓く^{ひら}自立^{じりつ}したふじさわの子ども^こ」を育てることをめざしてきました。

学校^{がっこう}が子どもたちみんなの夢^{ゆめ}を育て、確かな学力^{たし がくりやく}を育てる場所^{そだ}となるため、人的・物的^{じんてき ぶつ}な教育^{きょういく}の環境^{かんきょう}を整え^{ととの}ます。学校教育^{がっこうきょういく}の質的向上^{しつてきこうじょう}に努め^{つと}、子どもたちが学校^{がっこう}で学ん^{まな}だいろんなことを家庭^{かてい}・地域^{ちいき}、そして社会^{しゃかい}で生かせるようにしていくことが大切です。

また、子ども^この意見^{いけん}を大切に^{たいせつ}にするため、自分^{じぶん}の意見^{いけん}や考え^{かんが}を素直^{すなお}に言うことができ^いる機会^{きかい}や場^ばを確保^{かくほ}し、表明^{ひょうめい}した意見^{いけん}や考え^{かんが}を大人^{おとな}が誠実^{せいじつ}に受け止^うめ、子どもたちと向^むき合うしくみを整^{ととの}えることで、社会^{しゃかい}のひとりとしての主体性^{しゆたいせい}を高めることにつながります。

いつも夢^{ゆめ}を持ち、自分^{じぶん}やほかの人^{ひと}を大切に、むずかしい状況^{じょうきょう}にあってもあきらめず^{たいおう}、自分^{じぶん}の未来^{みらい}を切り拓^きいていくことのできる、藤沢^{ふじさわ}をささえる自立^{じりつ}した子どもたち^こを育て^{そだ}てていきます。

31 おもえがしあわくくにだい きけいかく
思い描く幸せ:国の第4期計画のコンセプトの1つであるウェルビーイングをさす。

もくひょう
目標 2

いろいろな学びをつなげる生涯学習ネットワークをつくる

藤沢市では、「いつでも、どこでも、だれでも」便利で気持ちよくつかえる場所や情報をあたえています。また、助ける制度などの「学びのネットワーク」を整えてきました。みんなの可能性や意欲を出すことで、ともに学ぶ仲間との交流をより深めています。新しい人と人がつながる機会となり、「学びの環」が広がっていきます。

この「学びの環」の広がりには、もっと豊かな学びの機会をつくれます。また、たくさんの方が一生にわたり学ぶ機会を得ることにつながります。

いろいろな部門との協力をすすめていくことで、気軽に参加できる学びの場をつくり、知りたい情報を簡単に手に入れることのできる体制や学びを助ける体制を整え、よりしっかりとした学びをつくり出すことができます。

このことによって、地域でともに教え、学ぶ機会を持つことができるようになります。互いの学びを分かち合いながら、もっと発展させることができます。

生涯学習〈一生にわたる学習〉は、人生100年時代において、ライフスタイルの見直しや人生を再設計するための学びが必要だと言われることが予想されます。市民みんなが一生にわたって学ぶ機会を確保し、リカレント教育を通して新しい一歩を踏み出すことができるよう、これからつながる生涯学習ネットワークをつくっていきます。

もくひょう
目標 3

がっこう かてい ちいき ぎょうせい きょうりよく こ そだ
学校・家庭・地域・行政が協力して子どもを育て、
きょういくしえんたいせい
教育支援体制をすすめる

こ じぶん みらい き ひら ちから そだ せいかつ おう じつこうてき
子どもたちが自分の未来を切り拓くための力を育てるには、生活に
がくしゅう たいけん ひつよう じつこうてき がくしゅう たいけん ば がっこう なか
学習や体験が必要です。実行的な学習や体験の場は学校の中だけでは
かてい ちいき なか かてい こじん せいかつ きほんてき ば ちいき
家庭や地域の中にもあります。家庭は個人の生活の基本的な場であり、
ちか しゃかいせいかつ ば
近くの社会生活の場です。

まいにち せいかつ なか こ がっこう まな かん い
毎日の生活の中で、子どもたちが学校で学んだことを感じたり、
かてい ちいき まな がっこう がくしゅう たし かんきょう つく
家庭や地域から学んだことを学校の学習で確かなものとしていける
たいせつ ちいき しげん とくしよく い きょういくかつどう こ
ことが大切です。また、地域の資源や特色を生かした教育活動により、
まな きかい ぶ がっこう かてい ちいき きょうりよく
いろいろな学びの機会がもっと増やしていくよう、学校・家庭・
つよ だ たいせつ
地域の強みを出して、とりくんでいくことが大切です。

そのためには、こ そだ きょういく たい ぎょうせい たす ひつよう
子どもを育てることや教育に対して、行政が助けていく必要があり
ます。

ふじさわし がっこう かてい ちいき たいせつ がっこう かてい ちいき
藤沢市では、これまでも学校・家庭・地域のつながりを大切にした学校・
きょうりよくすいしんじぎょう ちいき つよ い こうみんかんかつどう こ あんぜん あんしん
協力推進事業や、地域ごとに強みを生かした公民館活動、子どもたちの
かくほ はんざいぼうし ちいき かつどう ねん ど はじ
確保するための犯罪防止ネットワークや地域のボランティア活動、
ふじさわ こ かい かつどう しみん ちゅうしん
また2018年度に始まった「藤沢の子どもたちのためにつながる会³²」の
ひと ひと そだ かつどう
活動など、市民が中心となった、人と人とのつながりを育てる
活動にすすんでとりくんできました。

こんご ちいき がっこう がっこう ちゅうしん ちいき
今後は「地域とともにある学校づくり」や「学校を中心とした地域づくり」
たいせつ ちいき がっこう きょうりよく かつどう
をすすめるため、コミュニティ・スクールと地域と学校が協力して活動³³
こ ゆた せいちょう けんこう そだ かつどう
することによって、子どもたちの豊かな成長と健康な育ちをささ
え、これからつながる活動となるよう
どりよく
努力します。

かんが かつ か ちいきしゃかい おお か なか
いろいろな考え方やグローバル化がすすむことにより、地域社会が
ひと だんたい きょういく かか かんきょう ととの がっこう
大きく変わる中、たくさんの人や団体が教育に関わることでできる
かてい ちいき ぎょうせい よんしゃ きょうりよく こ そだ きょういくしえんたいせい
環境を整えていきます。また学校・家庭・地域・行政の四者が協力して
子どもを育て、教育支援体制をすすめます。

32 藤沢の子どもたちのためにつながる会：藤沢市の学校の親と先生・学校職員が、ともにつながりあい、学びあ
う会。

33 地域と学校が協力して活動：地域と学校がお互いにパートナーとして協力して行ういろいろな活動のこ
とをさす。

3 5つの基本方針とやり方の柱

基本方針 1

支援教育の考え方³⁴のもと、ともに学び、いろいろな人たちとかかわり合いながら自立する子どもを育てます

藤沢市では、それぞれの学校で特色ある教育課程を編成してきました。それぞれの教科、領域などを通して、子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心と健康な体を育てる教育活動をすすめてきました。また、教育活動をすすめるにあたっては、「ともに学び ともに育つ」学校教育をめざしています。障がいの「ある」「なし」に関係なく、困りごとを持つすべての子どもを助ける支援教育を充実させています。

ここ数年、いじめや学校へ行けないこと、SNS³⁵でのトラブルといった子どもを取り巻く問題が複雑化しています。また特別な教育的支援を必要とする子どもが増えています。このようなことから、引き続き誰一人取り残さない、みんなの教育的必要性にこたえた指導・支援や、ともに生活する社会の実現のためのみんなの能力・可能性をせいっぱいに伸ばす教育をすすめていきます。また、世界の今の状況や社会の変化を自分ごととしてとらえ、課題意識を持って仲間と共有しながら、解決に向けてとりくむ探究的な学習をすすめていきます。

今後も、学習指導要領を考えた確かな学力の向上をめざすとともに、やる気と意欲をもち学び続ける先生の育成を行いながら、ともに学び、いろいろな人たちとかかわり合いながら自立する子どもを育てます。

³⁴ 支援教育の考え方：障がいの「あり」「なし」に関わらず、みんなの教育的必要性に応じた支援・指導を行うこと。

³⁵ SNS：インターネット上の社会的ネットワークのことをさす。

やり方の柱	やり方の柱のだいたいの説明
1 確かな学力の向上	学習指導要領を考え、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と考える力・判断力・表現する力などを育て、主体的に学習をする態度を育てます。
2 豊かな心を育てる教育のすすめ	いろいろな「ひと」「もの」「こと」にかかわりながら、自己肯定感や、互いに認め合い自分やほかの人を大切にする心、困難な状況であっても、あきらめずに対応する力（レジリエンス ³⁶ ）など、豊かな心や人権感覚を育てる教育をすすめます。また、市全体で力を合わせて、いじめをしない、させない、ゆるさない社会の実現をめざします。
3 健康な体を育てる教育のすすめ	一生涯にわたってたくましく生きるために必要な、健康や体力を育てる教育をすすめます。
4 みんなの教育的必要性にこたえた教育のすすめ	みんなの教育的必要性に合わせた学習環境をつくり、人による応援を行うことにより、正しい指導・支援の充実を行います。
5 やる気と指導力のある先生の育成	「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」によるキャリアステージごとの研修やいろいろな教育課題などに対応した研修、授業研究への支援をし、先生が持つ力の向上・授業力向上に努め、やる気と意欲をもち、学び続ける先生を育てることを行います。

³⁶ レジリエンス：難しく不利な状況に直面しても、再起できる力を表す。

基本方針2

安全・安心で、学びをささえる学校づくりをすすめます

2011年3月に起きた東日本大震災(とても大きい地震による災害)を教え(教訓)に、子どもたちが安全・安心な環境で学習できるように学校の施設(建物や場所のこと)の整備を行いました。加えて、自分で自分の命を守るための教育をすすめてきました。

また、ここ数年の猛暑に対応するための空調(エアコン)設備整備や、教育のICT化³⁷に伴う教育情報機械・器具の整備をすすめてきているところです。

さらに、子どもたちの学びをささえるためには、先生・学校職員が子どもたちとしっかり向き合うことができるように、先生・学校職員がとても忙しくなることの解消など環境の整備を行うことも大切です。

今後も、子どもたちが安全・安心で気持ちのよい教育環境で学べるように物的な条件整備を行います。また、先生・学校職員の危機管理意識を高くします。地域と協力しながら災害や事故、犯罪に対する正しい対応策を考えることにより、子どもたちが自分の命を守ることでできる防災教育や防犯教育などをすすめます。また、教育のICT化や先生・学校職員の働き方改革をすすめる、よい教育環境の整備を行い、学びをささえる学校づくりをすすめます。

³⁷ 教育のICT化:教育にパソコンやタブレットデジタル機器、インターネットなどの情報通信技術を活用したもの。

やり方の柱	やり方の柱のだいたいの説明
1 いのちまもきょういく 命を守る教育のすすめ	せんせい がっこうしよくいん きき かんりいしき たか 先生・学校職員の危機管理意識を高めます。地域と きょうりよく さいがい じこ はんざい たい だだ たいおう 協力しながら災害や事故、犯罪に対する正しい対応 策を 考 えることにより、子どもたちが自分の 命 を守 る ことのできる ぼうさいきょういく ぼうはんきょういく 防災教育や防犯教育などをすすめます。 す。
2 あんぜん あんしん きも 安全・安心で気持ちのよい学校 の施設などの整備	こ 子どもたちが、安全・安心でより気持ちのよい きょういくかんきょう なか まな 教育環境の中で学ぶことができるように、施設・設備 ろうきゆうか ふる の老朽化〈古くなった〉についての対応や環境整備な がっこう しせつ せいび けいかくてき ど学校の施設などの整備を計画的にすすめます。
3 まな 学びをささえるよい教育環境の せいび 整備	こ 子どもたちみんなの学びをささえるため、学校ICT の じゅうじつ ぶつてき じょうけんせいび 充実などの物的な条件整備をすすめます。また、先 せい がっこうしよくいん こ 生・学校職員が子どもたちとしっかり向き合うことが できるように先生・学校職員の 働き方改革をすすめ せんせい がっこうしよくいん ほとら かたかいかく ます。加えて、次の時代をささえる藤沢の子どもたちに とって、よりよい学校教育が おこな がっこうきょういく おこな 行 えるよう、学校適正 きぼ てきせいはいち 規模・適正配置のとりくみをすすめるなど、よい きょういくかんきょう せいび おこな 教育環境の整備を行います。

基本方針3

子どもたちの健康な生活をささえるため、学校・家庭・地域の協力をすすめます

国は第4期教育振興基本計画において、夫婦ともに働いている家庭やひとり親家庭が増え、地域のつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境が変わる中で、子どもを育てることに不安を持つ親も多く、地域全体で家庭教育をささえることの大切さが強くなっていると言っています。

藤沢市では、子どもを育てる支援の充実や、豊かな心を育てる教育環境の整備、配慮を必要とする子ども・家庭についての支援などを通して、家庭教育を助けています。

また、学校・家庭・地域が互いに協力しながら、地域に住んでいる人とのふれあいや地域のいろいろな体験活動を通して、子どもたちの健康な成長を助けているところです。

子どもたちの健康な成長をささえるために、子ども・親・地域が交流できる機会を用意します。学びあい、安心して子どもを育てることができるよう、家庭教育を助けています。また、人とのつながりを大切にしながら、学校・家庭・地域の協力をすすめます。

やり方の柱	やり方の柱のだいたいの説明
1 家庭教育の支援	子ども・親・地域が交流できる機会や場を用意します。学びあい、安心して子どもを育てることができるよう、家庭教育を助けます。
2 学校・家庭・地域の協力のすすめ	人のきずなやつながりを大切にしながら、次の時代をささえる子どもたちが健康に育つよう学校・家庭・地域の協力のもと、地域での教育活動や子どもたちの生活や環境支援をすすめます。またコミュニティ・スクールと地域と学校が協力して活動をいっしょにすすめます。

基本方針4

人生100年時代を見すえた生涯学習社会をめざします

みんなが元気に生きていくには、自分の人生の設計図を書き、一生にわたって学び続け、地域活動や仕事を通して活躍できるしくみをつくり出すことが必要です。

いろいろな人たちの協力により、ともに学びあうことで、人と人とのつながりを育てます。さらなる学びへ発展していくことが、藤沢市の生涯学習〈一生にわたる学習〉の基本であると考えています。

この考えのもと、「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことを学ぶことのできる環境を作り、いろいろなネットワークをうまく使った「学び」と「活動」の循環を形成する体制づくりの充実を行うことで、みんなの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造できるよう、人生100年時代を見すえた生涯学習社会をめざします。

やり方 ^{かた} の柱 ^{はしら}	やり方 ^{かた} の柱 ^{はしら} の ^{せつめい} だいたい ^{せいめい} の説明
1 じんせい ねんじだい み しやうがいかくしやう 人生100年時代を見すえた、生涯学習の じゆうじつ 充実	じんせい ねんじだい み ひと 人生100年時代を見すえ、すべての人が ちいき いきいき かつどう できるよう、ひつよう 地域で生き生きと活動できるよう、必要な ちしき きじゆつ み ちてき じんてき 知識・技術を身につける、知的・人的ネットワ ークをつくること、いろいろなひと だんたいとの きやうりよく かつしゆつかつどう 協力による学習活動をすすめます。これか らにつながる ^{まな} 学びの ^{きかい} 機会の ^{じゆうじつ} 充 ^{おこな} 実を行います。 す。
2 いろいろな ^{まな} 学 ^{たす} びを ^と 助 ^と ける ^と 図 ^と 書 ^と 館 ^と 活 ^と 動 ^と の ^と す ^と す ^と め	ひと いっしやう ひと すべての人が一生を通して、 ^{まな} 学 ^{たの} ぶ ^し 楽 ^し さ ^し や ^し 知 ^し る ^{よる} 喜 ^{やく} び、 ^た 役 ^{じやうほう} に ^{ふか} 立 ^し つ ^{やく} 情 ^し 報 ^{やく} 、 ^し 深 ^し い ^{やく} 思 ^し 索 ^{やく} 、 ^{やす} 安 ^{やす} ら ^{やす} ぎ・ ふれあいを ^え 得 ^と ら ^と れる ^と よう ^と 図 ^と 書 ^と 館 ^と 活 ^と 動 ^と を ^と よ ^と く ^と し ます。また、 ^{がっこう} 学 ^{きやうりよく} 校との ^{まな} 協 ^{たす} 力 ^{たす} を ^と す ^と す ^と め ^と ます。いろ いろな ^{まな} 学 ^{たす} びを ^と 助 ^と け ^と ます。
3 けんこう ゆた 健康で豊かなスポーツライフのすすめ	「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」 いろいろなスポーツ ^{かつどう} 活 ^{した} 動 ^{した} に ^{あか} 親 ^{あか} し ^{あか} む ^{あか} こ ^{あか} が ^{あか} でき ます。一生 ^{いっしやう} に ^{あか} わ ^{あか} た ^{あか} つ ^{あか} て、 ^{あか} 明 ^{あか} る ^{あか} く ^{あか} 豊 ^{あか} か ^{あか} な ^{あか} ス ^{あか} ポ ^{あか} ー ^{あか} ツ ^{あか} ライフを ^{あか} さ ^{あか} さ ^{あか} え ^{あか} る ^{あか} た ^{あか} め ^{あか} の ^{あか} と ^{あか} り ^{あか} く ^{あか} み ^{あか} を ^{あか} す ^{あか} す ^{あか} め ^{あか} ます。 また、「する」「見る」「ささえる」スポーツをも っと ^{あか} す ^{あか} す ^{あか} め、 ^{あか} こ ^{あか} れ ^{あか} か ^{あか} ら ^{あか} に ^{あか} わ ^{あか} た ^{あか} る ^{あか} ま ^{あか} ち ^{あか} の ^{あか} に ^{あか} ぎ ^{あか} わ ^{あか} い の ^{あか} 創 ^{あか} 出 ^{あか} 、 ^{あか} 経 ^{あか} 済 ^{あか} の ^{あか} 活 ^{あか} 性 ^{あか} 化 ^{あか} 、 ^{あか} 地 ^{あか} 域 ^{あか} 交 ^{あか} 流 ^{あか} を ^{あか} 前 ^{あか} に ^{あか} す ^{あか} め ^{あか} る ^{あか} こ ^{あか} と ^{あか} へ ^{あか} と ^{あか} 繋 ^{あか} げ ^{あか} る ^{あか} こ ^{あか} が ^{あか} でき ^{あか} る ^{あか} よう、 ^{あか} ス ^{あか} ポ ー ^{あか} ツ ^{あか} の ^{あか} 方 ^{あか} 針 ^{あか} を ^{あか} す ^{あか} す ^{あか} め ^{あか} ます。
4 ふじさわ ぶん かがい れきししりやう ほぞん 藤沢の文化財や歴史資料の保存・うけつ ぎと活用	ふじさわし ぶん かがい れきししりやう 藤沢市にある文化財や歴史資料について、 ただ ^{ほぞん} 正 ^{ほぞん} しい ^{ほぞん} 保 ^{ほぞん} 存 ^{ほぞん} や ^{ほぞん} う ^{ほぞん} け ^{ほぞん} つ ^{ほぞん} ぎ ^{ほぞん} を ^{ほぞん} す ^{ほぞん} る。また、これら市 の ^{ざいさん} 財 ^{しみん} 産 ^し を ^{りやう} ひろ ^{りやう} く ^{りやう} 市 ^{りやう} 民 ^{りやう} に ^{りやう} 知 ^{りやう} ら ^{りやう} せ ^{りやう} 、 ^{りやう} 利 ^{りやう} 用 ^{りやう} す ^{りやう} る ^{りやう} こ ^{りやう} と、 ^{ふじさわ} 藤 ^{きやうみ} 沢 ^{かんしん} の ^{いっせい} 興 ^{いっせい} 味 ^{いっせい} ・ ^{いっせい} 関 ^{いっせい} 心 ^{いっせい} を ^{いっせい} 育 ^{いっせい} 成 ^{いっせい} し ^{いっせい} ます。
5 ぶん かげいじゆつかつどう しえん 文化芸術活動の支援	しみんがひろく ^{ぶん かげいじゆつ} 文 ^{きかい} 化 ^ば 芸 ^{きかい} 術 ^ば 活 ^{きかい} 動 ^ば の ^{きかい} 支 ^{きかい} 援 ^ば を ^{きかい} す ^{きかい} す ^{きかい} め ^{きかい} ます。 ふ ^{ちいき} ち ^{ちいき} い ^{ちいき} き ^{ちいき} 地 ^{ちいき} 域 ^{ちいき} に ^{ちいき} 根 ^{ちいき} 差 ^{ちいき} した ^{ちいき} 文 ^{ぶん} 化 ^{かげいじゆつ} 芸 ^{かげいじゆつ} 術 ^{かげいじゆつ} 活 ^{かげいじゆつ} 動 ^{かげいじゆつ} の ^{かげいじゆつ} 充 ^{じゆうじつ} 実 ^{しえん} の ^{しえん} た ^{しえん} め ^{しえん} の ^{しえん} 支 ^{しえん} 援 ^{しえん} を ^{しえん} す ^{しえん} す ^{しえん} め ^{しえん} ます。

基本方針5

すべての子ども・若い人について学びのセーフティネットを作ります

藤沢市では、子どもと子どもを育てる家庭に関する福祉や教育などのとりくみの充実に向けて、関係部署や関係する組織などと協力します。また必要な人に必要な助けが届くようにとりくんでいます。

みんなが互いを認め合い、人を思いやることのできる社会をめざします。子ども・若い人が未来に夢や希望を持って育っていくことができるよう、誰一人取り残さない教育の機会が約束されるようとりくみます。また、社会的自立をめざすことができるように自己の生き方や働き方について考えを深めます。いろいろな知識や能力が身につけられるよう助けます。さらに、どんな国籍(どの国の人か)・民族・文化・男性・女性などや家庭環境であっても、子ども・若い人が安心して学びに向き合えるよう、いろいろな必要性にこたえる学習の機会を提供するなど、すべての子ども・若い人について学びのセーフティネットを作り、これからにつながる教育をめざします。

やり方の柱	やり方の柱の詳しい説明
1 教育の機会均等	子どもたちが家庭の経済状況などによらず、自分の可能性を高め、それぞれの夢に向かって挑戦できるように、家庭の教育費負担が軽くなるようにします。
2 子ども・若い人の社会的自立を助ける 教育のすすめ	子ども・若い人が自己の生き方や働き方について考えを深めます。いろいろな知識や能力を身につけて社会的自立ができるように、関係部署や関係する組織などと協力しながらすすめます。
3 互いの違いを認め合うとともに生活する 社会をめざし、いろいろな必要性に応じる 学習機会の提供	どんな国籍(どの国の人か)・民族・文化・男性・女性などや家庭環境であっても、子ども・若い人が安心して学びに向き合えるよう、いろいろな必要性にこたえる学習の機会を提供します。

